

第3回富士見市健康づくり審議会会議録

日 時	平成27年10月26日（月） 午後1時30分～3時30分															
場 所	健康増進センター 会議室															
出席者	<p>○ 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">浅見 隆志委員</td> <td style="width: 33%;">伊藤 智委員</td> <td style="width: 33%;">上田 しげ子委員</td> </tr> <tr> <td>大竹 ミイ子委員</td> <td>奥住 幸江委員</td> <td>桶田 利夫委員</td> </tr> <tr> <td>關野 美知子委員</td> <td>篠田 毅委員</td> <td>苗代 明委員</td> </tr> <tr> <td>星野 悦子委員</td> <td>前野 和子委員</td> <td>三木 とみ子委員</td> </tr> <tr> <td>三角 麻子委員</td> <td>溝辺 香織委員</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局</p> <p style="text-align: center;">久米原健康増進センター所長 長谷部副所長 相原主査 樋口主任 駒林 藤田</p>	浅見 隆志委員	伊藤 智委員	上田 しげ子委員	大竹 ミイ子委員	奥住 幸江委員	桶田 利夫委員	關野 美知子委員	篠田 毅委員	苗代 明委員	星野 悦子委員	前野 和子委員	三木 とみ子委員	三角 麻子委員	溝辺 香織委員	
浅見 隆志委員	伊藤 智委員	上田 しげ子委員														
大竹 ミイ子委員	奥住 幸江委員	桶田 利夫委員														
關野 美知子委員	篠田 毅委員	苗代 明委員														
星野 悦子委員	前野 和子委員	三木 とみ子委員														
三角 麻子委員	溝辺 香織委員															
欠席者	加瀬 勝一委員															
傍聴者	0名															

内 容
<p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ (富士見市健康づくり審議会条例第6条第2項、委員の過半数出席により委員会が成立することが報告された)</p> <p>3 配布資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回富士見市健康づくり審議会次第 ・富士見市健康増進計画・食育推進計画（構成案） <p>4 議 題</p> <p>(1) 仮称 富士見市健康増進計画・食育推進計画（案）について</p> <p>議 長： 本日の審議は、第4章 具体的施策・事業の展開の第1節から第5節までと いうことになっている。第1節について説明をお願いしたい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <p style="margin: 0;">第1節 栄養・食生活について</p> </div> <p>事務局：(栄養・食生活について説明)</p>

議長：前回までの資料と比べて、市民の役割と行政等の役割とが明確化され、非常にわかりやすい構成となっている。

委員：学校は行政に入るという考えでいたが、学校関係者の中には意見が異なる委員もいると思うがどうか。昨年策定した歯科口腔保健推進計画ではどうだったか。

事務局：歯科口腔保健推進計画を策定した際には、学校は行政（小学校・中学校・特別支援学校・学校教育課全般）として記載している。

委員：わかりやすくした方がいい。

議長：既に策定した計画で学校に関する記載方法があるのであれば統一した方がいい。

委員：第1節～第5節のうちの栄養・食生活だけ食育推進計画となっているのはなぜか。意味があるのか。

事務局：計画の位置づけ図で示しているとおおり、健康増進計画の中に食育推進計画も含むということで併せて表記している。

委員：提示された図を見ていると食育推進計画を計画するという内容の記載がないように思うが、つながりがあるのか。

事務局：食育推進計画については、「計画策定の背景・趣旨」に記載しており、「主体的に健康な生活を送れるよう富士見市健康増進計画と富士見市食育推進計画を一体的に策定することとしました」と表記している。

議長：「早起き早寝朝ごはん」の語呂は、訂正したということでしょうか。

事務局：学校でも「早寝早起き朝ごはん」推進しているということだったのでそのように訂正した。

議長：成人・高齢者への食育の推進というところで、高齢者が抜けているような気がする。それから、前は、配食サービスが入っていたが、今回は抜けているのは意味があるのか。施策の内容として「食と健康づくりに関する教室や相談を実施します」と書いてあるが、実際の高齢者にとっては、健康を維持するために食事をきちんと提供してもらえる配食サービスはすごく大事なことのよように思ったが、これを省いたのは何か意味があるのか。

事務局：作業部会で検討した結果、配食サービス自体が食を提供とするのももちろんあるが、一番の目的は高齢者の単独世帯などで調理が困難な方に対する安否確認であるという意見をいただいたので省いた。配食サービスに限らず高齢者に対しての食に関することというのは、別の形で入れてもよいのではと考えている。

議長：配食サービスは、安否確認なのか。

事務局：原則手渡しすることで様子の確認も含めた安否確認を行っている。ただ、置いてくるといったものではない。

委員：そうすると予算伴うのではないか。

事務局：その通りである。それも含めて必ず手渡しで様子の確認できる業者に委託している。

議長：高齢者が少なくともこれだけは摂ってほしいバランスのとれた食事を具体的に

示して届けることが主の目的で、ついでに安否確認というのが事業の目的であってほしい。大事なことなので、なぜ抜いたのかと疑問に思っている。

事務局：事業の実施上、主の目的が高齢者の単独世帯などで調理が困難な方に対して直接様子を確認することであり、バランスのとれた食事の提供は手段であるとのことである、

議長：恐らく買い物に出られなくなる方も多くなると思うので、次の審議会までに検討してほしい。

ヘルスマイトの養成を行っているという記載があるが、具体的な数字を見てみると、5年で6人、10年で13人しか養成できないということになってしまうので、あまり気合いの入った事業ではないのではないか。

事務局：ヘルスマイトは現在67名いる。毎年養成講座を行っているが、時間数も多く、調理実習、運動もあり長丁場の講座になる。調理実習だけなら参加する方は多いが、ボランティアとして自発的になろうと思う方は他の講座に比べると多くなく、毎年十名程度養成するが、現会員で高齢で辞める方もいるなど増減があり、一概に毎年増えるものでもなく、増やしていくのはなかなか難しい。

議長：今の人数で充実しているのか。

委員：できれば100名～150名を目指したいと思っている。全国的に活動している平均年齢が65～70歳が多くて、90歳以上も300名ほどいる。少ないところは50名足らずでやっているところもある。富士見市では委託事業もあり、年8回7か所で健康づくり料理講習会という事業を56回実施している。この事業には、1回に30名程度の市民の参加もあるので、食生活改善推進員の活動自体は、市民の方には浸透しつつある。会員数の増加については、努力していかないとと思っている。辞める方もいるが、今のところ元気な70代がいるのでできれば20名ずつ増えていけばと思っている。

議長：そういう取組をしているということをもっと市民に知らしめて、若い人も伝統食を受け継ぐという意味もあるので、行政からもどんどん市民に知らせるようにしてほしい。他に意見はあるか。

委員：行政・関係機関が取り組むことの「保育所（園）等では」の「等」は、幼稚園、認定保育園と考えてよいか。

事務局：給食という位置づけなので、一般的には保育所、保育園という風になるかと思う。

委員：認定こども園にも給食があるので、「等」は認定こども園になるのか。

事務局：そのように読んでいただければと思う。

委員：認定こども園は違うくくりになると思うので、その2つということか。

事務局：はい。

議長：他に意見はあるか。

委員：数値目標に根拠はあるのか。

事務局：朝食の摂取状況については、本当は100%にしたいところだったが、作業部会で検討した結果、そこまでは色々な事情があり難しいのではないかとということで、小学校5年生と中学校2年生は5%増で設定している。健康日本21の

指標では、朝ごはんだけでなく3食食べるという項目を設けており、目標値を100%に近づけると設定している。18～39歳の割合については、あまりにも今回現状値が低かったので、10%増を目標値としている。食事を一人で食べる子どもの割合は5%減を目標としている。バランスのよい食事頻度については国の平成23年の現状値が富士見市と10%違ったので、国の目標値から10%上昇を目標に、だいたい13%増を目標値として設定している。食生活改善推進員の人数については、市の総合計画第5次基本構想・中期基本計画に沿って80名としている。

委員：「つきいち」は、月1回やっているからつきいちというのか。

事務局：月に1回市役所市民ホールで開かれる臨時農産物直売所であり「つきいち」と呼ばれている。

委員：知っている方はすぐわかるかと思う。

事務局：最後にわかりにくい言葉の用語集を入れる予定となっており、「つきいち」の説明も入れる予定である。

委員：行政・関係機関が取り組むことの「学校活動～」とあるのだが、「学校活動」という言葉は馴染みがない。「教育活動」あるいは「食育活動」という言葉が使われている。「教育活動」または「食育活動」どちらかの方が良いのではないか。

事務局：「学校活動を通して」の文章が「食育や望ましい食習慣の普及啓発」とつながっているので、ここは「食育活動」より「教育活動」のほうがよいので修正する。

議長：他に意見はあるか。

事務局：食事を一人で食べる子どもの割合という数値目標の内容について、現在、夕食を指標としているが、朝食が指標としてふさわしいのか、現状通り夕食がふさわしいのかご意見をいただきたい。

議長：食事、家族団らんというのは夕食にほのかな明かりのもとにみんなちゃぶ台で茶碗並べて「いただきます」、「ごちそうさま」をするイメージだったと思う。そのため夕食を指標としてよいと思う。他に意見あるか。他では夕食をとっているところが多いのか。

事務局：国の指標では両方をとっている。県の指標では1週間のうちに朝食、夕食合わせた中で何回共食をしているかという指標となっている。今回のアンケートでは、食事を一人で食べるのは週何回あるかというとり方をしていた。

議長：個人的には夕食でよいと思うが、いかがか。

委員：夕食3回は決してクリアできない数値ではないと思う。夕食が家族で食べられないという子どもがいるとしたら、そこが気になるので、現状通り夕食の3回でいいと思う。

委員：朝食は、小学生でも簡単に準備して食べることができるかもしれないが、夕食は子ども自身で作るのも大変なので、何か買って食べるよりは、家族の人が作ったものを一緒に食べる方がバランスもよい。そういう意味でも夕食に限定してもよいと思う。誰かが作ってくれば一緒に食べる機会も増える。

議長：夕食に変更して、抵抗なく入ってきた。指標は、夕食のままでよいこととする。

第2節 身体活動・運動

事務局：(身体活動・運動について説明)

議長：現状と課題に市民総合体育館を会場にと書いてあるが、屋根はどうなったのか。

事務局：屋根の修復については、市のスポーツ推進協議会で審議を行い、修復に向けて取り組んでいる。

委員：体育協会の理事会での生涯学習課の説明だと、平成29年度の4月には体育館が使えるようになる見通しと説明を受けている。予算、方針は決まったようだ。

議長：楽しみにしていた活動ができなくなって臥している方がいるという話も聞く。

委員：使えなくなった時は近隣の体育館を利用してもよいという声があったが、修復まで期間があり、長期間の貸し出しだと地元の方が活動できなくなるなどの声が出て、借りている方が肩身の狭い思いをして、活動も尻つぼみになってきているという報告があり検討したという話だった。いい方向に向いているのではないかと思う。

議長：前回の資料に数値目標項目としてパワーアップリーダーの記載があったが、今回は触れていないが何か意味があるのか。

事務局：パワーアップ体操とは、健康増進センターが進める介護予防のための体操である。この体操を推進している介護予防係に確認したところ高齢者が取り組む運動はパワーアップ体操だけではなく、それぞれ好きなことを取り組むことが一番よいということであった。これを指標にすると、パワーアップ体操をやっていないとよろしくないというふうに見えてしまうのではないかという懸念もあり、高齢者がパワーアップ体操含めて好きなものを選んでもらえるように運動習慣者の65歳以上の指標を設けた。

委員：施策の中で使用している言葉で、「年齢能力」とあるが、文章を見ると「や」か句読点を入れた方がよい。

事務局：そのように修正させていただく。

第3節 健康管理

事務局：(健康管理について説明)

議長：現状と課題について、肺がんの部位別表記を「気管、気管支及び肺」としているが、この様な書き方はしないので「肺がん」で統一してほしい。富士見市は、胃がん検診の受診率が異常に低く、胃がんで亡くなる人が一番多いため、検診の推奨を行っていく必要がある。最新の全国的な流れというのは、男女合わせると肺がんが第1位、2位が胃がん、3位が大腸がん、4位が膵臓がん、5位が肝臓がんとなっている。男性が多いのは肺がん、女性は大腸がん。文章の中で「平成24年度から胃がんの早期発見のため胃がんリスク検診を実施」と記載してあるが、胃がんリスク検診は、胃がん検診とは認められていないため、医療関係者が見ると、この表現の仕方はおかしい。胃がんリスク検診というのは、胃がんになるリスクを評価するためのもので、ピロリ菌抗体検査やペプシ

ノゲン検査が陽性だったら、一度胃カメラをして胃炎が存在したら除菌すると胃がんになるリスクが少なくなるという検診なので、胃がん検診ではない。この文章表現だと胃がんの早期発見のため胃がんリスク検診を実施しているという問題がでるかもしれない。ちなみに胃がんリスク検診を埼玉県では7市町村しか実施していない。そのうち、富士見市、ふじみ野市、三芳町は7市町村のうち3市町村を占めている。集団検診で受診率がどうしても上がらないところから胃がんの人を拾い上げていこうという目的での対策型検診。表現の仕方を検討してほしい。

前回の委員会で妊婦に対する飲酒は非常にあいまいだったが、10月26日にアメリカの小児科学会で妊婦の飲酒は一切してはいけないという勧告が出た。妊婦の飲酒は、胎児・乳児の成長発育に影響があり、注意欠陥多動性障害の主因になるということで発表があった。どの国でも慎むよう呼びかけているが、例外的に認めているのが、イギリスとイタリア。飲酒はよくないとしながらももし呑む場合には、週に1・2回1杯程度にとどめるように指示している。日本人は、自分が呑むのは薬にもなるんだと甘くなりがちだが、妊婦に関してはいけないということがはっきりしているの、指導で注意していただきたい。

委員：健康診断と健康診査というのは、何か違いがあるのか。

事務局：統一になるように文章修正を考えている。

委員：内容は同じということか。

事務局：その通りである。第1節 栄養・食生活の施策の中の、成人・高齢者の食育の推進の中で市民の取り組みとして、適正体重の維持があげられているが、同じ項目を健康管理の施策の子どもでも体重管理について記載した方がよいか。

委員：成長期で増えている場合もあるので、誤解を受けない表現が必要。

議長：表現の仕方を工夫して記載した方がよい。

委員：成長障害の場合は身長も関係してくる。治療チャンスを逃すと成長を促すことができなくなる。そういうことを考えると、変化は極端だと思う。

事務局：では、そのような表現で追加修正させていただく。

第4節 こころの健康

事務局：(こころの健康について説明)

委員：現状と課題の中にある文章表現で「大変重要なものです」という表現があるが、「大変重要です」と表現した方がよい。「ストレスと上手に付き合う」という記載については、「上手に」は削除した方がよいと思う。「正しい睡眠について」という記載は、「適切な睡眠について」の方がよいと思う。

また施策について、「正しい情報を取り入れましょう」という記載があるが、「正しい」はいらぬように感じる。情報はいろんな情報があり、正しくない情報もあるかもしれない。確かな情報と表現した方がよいのか。

議長：正確な情報だから正しい情報でいいのかもしれない。

委員：「こころの体温計」とはどのようなものか。

事務局：富士見市のホームページに載っているもので、自分がどんな状態なのかを質問

しながらチェックを行うセルフチェックシステムである。普通の人でも鬱などのこころの病気になることがあるなどの普及啓発や早期発見のためのもので、様々なモードのチェックを掲載しており、障がい福祉課が推進しているものである。

委員：質問紙のことか。

事務局：「こころの体温計」というのは、ホームページ上でチェックすることによって自分の心の状態がイラストなどでわかりやすく表される。そういうものがホームページに用意されている。

議長：正しいものなのか。

事務局：他の市でも実施しているところある。

委員：「こころの体温計」については、用語説明に入れた方がよい。

事務局：その通り記載させていただく。

議長：他に意見はあるか。

委員：現状と課題の文章表現に同じ言葉が複数回使われているなど、くどいところがあったので少し見直してみてもよいと思う。似たような文言を箇条書きにしているところもあった。これは他の節でも同様であったため見直しをした方がよいと思う。

事務局：文章表現について修正させていただく。

第5節 歯と口腔の健康

事務局：(歯と口腔の健康について説明)

委員：児童生徒の施策での行政等の取組について、「要治療者の治療状況を確認し、受診勧告します」と記載してあるが、「勧告」という言葉は、きつい言葉だとか上から目線だとかあまり使われないと聞いているのだからいかか。

事務局：昨年度、富士見市歯科口腔保健推進計画を作るにあたり、教育委員会の担当課と協議を行った結果、この表現とさせていただいている。各学校が様々な取組や、虫歯未治療児童生徒に対して様々な働きかけを行っていただいているかと思うが、その中でもやはり治療しない児童生徒がいるということで、さらに推進をしていただきたいということで、勧告という強めの言葉を使っている。

委員：わかりました。

委員：現場ではお知らせという表現をされているのか。

委員：お知らせである。

委員：骨粗鬆症と診断されてから、歯科治療の際に服薬していることを伝えるよう指導があり、歯と骨の関連や歯をきっかけとした健康づくりに気がついた。歯のケアというとむし歯や歯周病の治療ということで終わってしまう印象があるが、丈夫な歯・骨づくりのため早い段階から食生活などで注意をしていければと感じた。歯と口腔の健康の分野でも、カルシウムの摂取の推奨などの施策を推進していったらどうか。

委員：歯は埋まっている部分の骨ということで、普通の骨とは異なり特殊である。骨

粗鬆症だから歯も、骨と同様に悪くなるというほどまでは言えない。

委員：骨粗鬆症にかかると、歯の治療が難しくなるのか。

委員：骨粗鬆症の治療薬を服薬中に、歯の治療をすると壊死（一部の組織や細胞が死ぬこと）を起こすことがある。

骨粗鬆症に限ったことではなく、乳幼児の時からよく噛んで栄養バランスがよい食事をするのは、歯並びも含めて顎を強くする。骨が溶けるというのは主に歯周病で、歯周病のケアをすることが大切である。

委員：食生活と歯科を絡めた形で、一緒に計画に載せていただけるとよいと思う。

議長：治療を受ける方が歯科受診をする際は、骨粗鬆症に限らず、服用している薬伝えて治療を受けることが大切であり、医者側も注意していないといけない。

委員：この節については、むし歯や歯周病についての記載はあるが、よく噛んで食べることや咀嚼のことはどこかに書いてあるか。栄養・食生活の節に入っているか。

議長：噛むことは嚥下力にはなるのか。

委員：筋肉を鍛えるので嚥下力の向上につながる。

委員：噛む指導は小学校だけじゃなくて、全ライフステージに習慣づけがあるといいと思う。

事務局：健康増進計画・食育推進計画の歯と口腔の健康の分野については、先に策定してある歯科口腔保健推進計画から一部抜粋して掲載している。歯科保健推進計画については、6分野「妊娠期・胎児期」から「高齢期」、「障がい者・要介護者」までライフステージなどで分類し、それぞれの分野で推進する計画をそれぞれ策定している。もともと歯科口腔保健推進計画では、全てのライフステージにおいて「しっかり噛んで食べましょう」ということが記載されていたが、今回は健康づくりの総合計画ということで、栄養・食生活の分野があったため、歯と口腔の分野から抜粋している。歯と口腔の分野でも、「よく噛む」記載は入れた方がよいか。

議長：入れたほうがいい。

委員：栄養・食生活の分野にも重複して入れた方がよい。

事務局：そのように修正させていただく。

委員：数値目標の記載について、他の分野では目標値とともに現状値の項目があったと思うが抜けているので追加した方がよい。また、現状値の年度が25年度や26年となっているが、これについてはまだ結果が出ていないということか。

事務局：歯科口腔保健推進計画が1年前に策定されており、その際独自で調査を行っている。その調査結果を使用したものについては、（ ）でその年度を載せている。

委員：そのことを注釈に書いておいたほうがいい。

事務局：ご指摘のあった箇所については次回までに加筆修正させていただく。

議長：前回の審議会で、提示された基本理念以外でいい案があるか考えてくるという

ことだったが、委員におかれてはいかがか。提示案の通りとするか。

委員：施設名や歯科計画の副題では「ふじみ」を平仮名にしているが、統一はしなくてよいか。

事務局：「ふじみ」が平仮名表記されているものについては、施設名や副題など親しみをこめた愛称などである。

次回の審議会では、本計画の副題を委員の方々に考えていただきたいと考えている。本計画の副題では市民に広く親しみやすい名称を考えていただければと思うので、次回までにご検討いただけるようお願いする。

委員長：他に意見はないか。

委員：「事業の取り組み状況」と「数値目標」の記載順番を逆転した方がよいように感じるので、検討していただきたい。また、身体活動・運動の分野の項目の記載が見にくいので、他の分野を加味しながら記載方法を検討した方がよいと思う。「子ども」の表記については、「児童生徒」を統一した方がよいと思う。

事務局：事務局で検討させていただき、加筆修正させていただく。

5 その他

委員長：今後の日程については、第4回健康づくり審議会を平成27年11月19日（木曜日）に予定している。時間と会場は今回と同様である。その後の予定については、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：次回第4回健康づくり審議会以降、庁内での政策会議を経て、12月上旬にパブリックコメントの実施を予定している。

次回の審議会では、パブリックコメントに掲載する計画の最終案の検討をお願いするが、その後実施する政策会議により市の施策の方針や他の計画との整合性の調整などにより、一部内容が修正される可能性があることをご了承いただきたい。なお、内容に修正があった場合は、委員の皆様にご報告させていただく予定である。

また、パブリックコメントへの回答や計画案の修正について、パブリックコメント後に審議会の開催を予定しているが、本日、日程の調整をお願いしたい。

委員長：第5回審議会は、平成28年1月28日（木曜日）というのはいかがか。

委員一同：（日程について承認）

委員長：第5回審議会については、平成28年1月28日（木曜日）で、時間と会場については今回と同様で予定しているので、委員の皆様には日程調整をお願いしたい。

次回第4回健康づくり審議会開催前には、事務局より本日の審議会により審議いただいた箇所を修正した計画案の送付があるので、事前に確認をお願いしたい。

6 閉会